

2025 年 8 月 6 日

2023 年期上級臨床培養士認定者更新・更新留保申請要綱

一般社団法人日本再生医療学会認定制度室

1. 申請期間

2025 年 10 月 6 日（月）～10 月 31 日（金）当日消印有効

2. 申請先

一般社団法人日本再生医療学会認定制度室

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-3-11 日本橋ライフサイエンスビルディング 4F

Phone: 03-6262-3028

※必ず朱書きで上級臨床培養士制度更新申請書類であることを記載し、追跡機能のある発送方法（簡易書留やレターパック等）にてご提出ください。

※本会からは受領の連絡をしておりませんので、追跡機能をご使用のうえご確認ください。

3. 申請者への照会・通知先

本会の会員データベースに登録された連絡先のみに対して照会・通知等を行います。データベースへの登録内容が古い場合などには連絡ができなくなりますので、必ず申請前に会員データベースへの登録内容を本会ウェブサイト（www.jsrm.jp>会員登録>登録情報管理）よりご確認ください。また、申請後も、ご異動・転居等のあった場合は必ず内容をアップデートしてください。

4. 問合せ先

本要綱に記載されていない事項に関するお問合せは、認定制度室（certification@jsrm.jp）までメールにてご連絡ください。電話での回答内容につきましては、その正確性を保証いたしかねますのでご注意ください。なお、いかなる場合にも合否に関する内容には回答いたしかねます。更新等のご案内は本会ウェブサイトにてご確認ください。

本会ウェブサイトに掲載の同諸規則をご確認の上、ご申請をお願いします。

1. 申請条件

- 1.1. 申請時に本会の会員であり、会費を完納していること
- 1.2. 申請時に上級臨床培養士の資格を有し、資格取得または、前回更新から36か月以内であること
- 1.3. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに上級臨床培養士としての活動の実績を有する者（以下のいずれかに該当する実績を有すること。）
 - 1.3.1. 特定細胞加工物等製造施設（旧：細胞培養加工施設）での臨床用細胞培養技術者として累積12か月の経験を有すること、または、操作手順書または指図書の作成（改訂や更新を含む）について1件以上の実績を有すること
 - 1.3.2. 本会学術総会における一般演題または指定演題の発表を3件以上有すること
 - 1.3.3. 本会機関誌での原著論文を1報以上有すること
- 1.4. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに認定制度委員会が別に定める講座（E-learning）を修了していること
- 1.5. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに1回以上本会が主催する指導研修会に出席していること

2. 更新留保申請条件

- ・ 海外留学、病気その他認定制度委員会が認める正当な理由がある場合
※認定期間中に1回24か月を限度とする。

3. 申請書類

全ての申請書類は本会ウェブサイトに掲載の書式集を用いて、A4の用紙に出力してご提出ください。

- 3.1. 申請書類チェックリスト
- 3.2. 上級臨床培養士認定更新申請書
- 3.3. 以下のいずれか
 - 3.3.1. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までににおける特定細胞加工物等製造施設（旧：細胞培養加工施設）での臨床用細胞培養技術者として累積12か月以上の経験を有し、または、操作手順書または指

図書の作成について1件以上の実績を有することを証する施設管理者または所属機関の長の署名または捺印による書面

3.3.2. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに開催された本会学術総会における一般演題または指定演題の発表の収載された抄録集の当該抄録部分3報の写し（電子抄録の場合はA4サイズの実出力）

3.3.3. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに発表した本会機関誌での原著論文1報以上の写し（電子雑誌の場合はA4サイズの実出力）

3.4. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに受講した認定制度委員会が別に定める講座（E-learning）の修了証の写し

3.5. 資格認定日から更新申請時、2回目以降の更新申請においては直近の更新日から更新申請時までに受講した認定制度委員会が別に定める指導研修会の参加証の写し

3.6. 認定更新審査料の振込を証明する記録（振込時の振込依頼書控など）の写し

4. 更新留保申請書類

4.1. 申請書類チェックリスト

4.2. 認定更新留保申請書

4.3. 理由書（自由形式）

※海外留学を理由とする場合は、留学先の研究責任者による署名済の証明書を添付すること

5. 認定審査料納付先

認定更新審査料 80,000 円

三井住友銀行（0009）／日本橋支店（695）／普通預金 8280384

一般社団法人日本再生医療学会〔シャ〕ニホンサイセイイリョウガッカイ]

以上